

② 福島県総合体育大会

福島県総合体育大会は、昭和二十三年県教育委員会と福島県体育協会が国民体育大会の予選会を中心として第一回大会を開催し、以後五地区の輪番制を原則とし、昭和五十一年には第二十九回大会が開催された。

この間、昭和四十三年には、普及的
な種目である家庭バレー・ボール、壮年
ソフトボールも加えられ、スポーツ少
年団体育大会も同時に開催され、県民
スポーツの祭典として、本県のスポー
ツ普及振興に果たした役割は大きいも
のがある。

本年の第三十回大会からは、開催基準要項を改正し、新しい形で実施することになった。

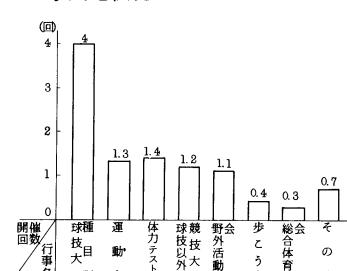
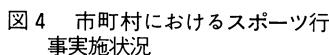
条件に恵まれない人に対し、施設、指導者、活動プログラムなどの条件を整えて開設するものであり、スポーツの普及に大きな役割を果たしている。開設種目は、バレー・ボーラー、卓球、テニス、バドミントン等が多い。また各人の体力や運動能力の現状を確かめるためのスポーツテストも各地で開催されている。

④ 国民体育大会

表2 国体派遣人数

種 目		47年	48年	49年	50年	51年
夏 季 国 体	1 水泳	競泳 とび込み球	22	22	20	22
	2 準備	ナックルフォア シングルスカル	26	18	16	8
	3 矛	スナイペ級 470級	4	6	9	7
合 計		52	46	50	42	48
秋 季 国 体	1 隆	上競技	31	31	35	35
	2 サ	ツカ	—	31	—	27
	3 庭	球	14	6	11	11
	4 ボ	クシング	7	7	7	14
	5 レ	ーボール	26	26	24	26
	6 体	競技	18	18	6	10
	7 ピン	新体操	—	—	—	5
	8 リ	ーグ	14	14	14	17
	9 プ	グ	—	—	—	15
	10 バ	スケットボール	13	14	13	13
	11 ウ	エイトリフティング	7	7	7	8
	12 ハ	ンドボーラー	24	12	24	39
季 節 国 体	13 自	転車	12	12	12	12
	14 歓	式庭球	7	7	14	21
	15 卓	球	10	5	5	4
	16 歓	式野球	15	14	—	15
	17 相	撲	10	5	5	13
	18 馬	術	8	7	9	6
	19 柔	道	6	6	6	12
	20 ソ	フトボーラー	—	—	26	10
	21 フ	エンシング	—	—	5	4
	22 バ	ドミントン	4	8	4	4
	23 ラ	イフ	8	12	4	3
	24 山	道	5	6	7	6
冬 季 国 体	25 高	校野球	6	6	6	10
	合	計	7	7	7	4
	合	計	—	16	16	—
合 計		252	277	251	278	226
冬 季 国 体	1 ス	キ	59	79	69	70
	2 ス	ケ	13	13	13	13
合 計		72	92	82	83	62
総		276	315	292	303	226

である。



東北総合体育大会は、東北地方のスポーツを振興し、地域住民の体力強化を図るとともに、東北六県の親善と交友を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与する趣旨のもとに、昭和四十九年から行われている。

国民のスポーツの祭典としての国民体育大会が、我が国のスポーツの普及振興に果たした役割は大きいものがあるが、開催規模が拡大し、大会運営も華美になってきたため、昭和五十年第三

について、昭和五十五年からは実施範囲を擴大するなど改善が図られている。昭和四十七年以降、本県が派遣した技種目数について、彈力的に運営されるようになるなど改善が図られている。

特徴は、国体に直接つながる国体予選会を中心に、スポーツ少年団体育大会を、正式に県総合体育大会の中に組み入れ、更に從来実施してきた家庭バレ

体育協会が第一回大会を主催し、その後、国と開催地都道府県が主催者に加わり、毎年都道府県持ち回りで開催され、昭和五十年に第三十一回大会が開催

十回大会以来開催県の実情にあつた大
会とし、その準備、運営が質実なもの
となるよう、関係者の間で努力がなさ
れている。その結果開催基準要項が改
められた。